

議員提出第 1 号議案

水道水源井戸の有機フッ素化合物汚染の原因究明と汚染除去を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和3年3月22日

提出者	府中市議会議員	奥	村	さち子
賛成者	〃	結	城	亮
	〃	渡	辺	将
	〃	竹	内	子
	〃	杉	村	之

水道水源井戸の有機フッ素化合物汚染の原因究明と汚染除去を求める意見書

2019年5月、国連の残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約締約国会議は有機フッ素化合物PFOAの製造・使用禁止を決議した。同年6月、東京都水道局は、有機フッ素化合物濃度の高い府中市武蔵台浄水所等の水源井戸からの取水を止めた。その後の報道等から市民の間で不安が広がっている。有機フッ素化合物は、熱にも油にも水にも強く、泡消火剤やフライパンの表面加工、撥水剤などに幅広く使われているが、自然界で分解されにくく、体内に蓄積されガンなどの発症リスクが指摘されている。

府中市において地下水は、貴重な資源であり住民の誇りでもある。長年、井戸水保全の活動に多くの住民が関わってきた。安全性が欠かせず、汚染除去方法の確立も重要である。また、汚染拡散防止のためにも揚水の継続が必要である。

よって、府中市議会は、政府及び東京都に対し、次の事項について要望する。

- 1 有機フッ素化合物の汚染原因を究明し、情報を開示して汚染原因を解消すること。
- 2 PFOA、PFOSの活性炭による除去などの方法を確立すること。
- 3 PFOA、PFOSの規制に伴い、代替の有機フッ素化合物が使われていることから、PFHxSなどについても検査すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月22日

議 長 名

(あて先) 内閣総理大臣、環境大臣、東京都知事